

第4章

国民と共にある外交

第1節	世界とのつながりを深める日本社会と日本人	260
第2節	海外における日本人への支援	272
第3節	国民の支持を得て進める外交	284

第1節

世界とのつながりを深める 日本社会と日本人

1 外国人の活力を日本の成長につなげる取組

(1) 成長戦略とビザ（査証）緩和

2018年の訪日外国人は約3,119万人に達し、過去最高を記録した。訪日外国人数について、日本政府は、2016年3月末の「明日の日本を支える観光ビジョン」の中で、2020年に4,000万人、2030年に6,000万人という新たな目標を設定した。このビジョンでは、訪日の際にビザが必要な国・地域のうち、潜在的に観光客誘致の大きな市場である20か国・地域の中で、ビザの取得が必要な中国、ロシア、インド、フィリピン及びベトナムの5か国に対し戦略的にビザ緩和を実施していくことが示された。これらを踏まえ、外務省は2018年においても、人的交流の促進や二国間関係の強化等の観点から戦略的にビザ緩和を検討・実施した。具体的には、1月1日にインド向け数次ビザの申請書類の簡素化、発給対象者の拡大、ウクライナ向け数次ビザの導入、モルドバ、ベラルーシ向けに数次ビザの緩和、8月1日に太平洋島嶼国向け数次ビザ導入、フィリピン、サウジアラビア向け数次ビザの緩和、また10月1日にセントビンセント、エクアドル向け数次ビザの緩和、アゼルバイジャン、アルメニア、ジョージア向け数次ビザ導入、ロシア団体観光パッケージツアー向け一次ビザ導入を実施した。こ

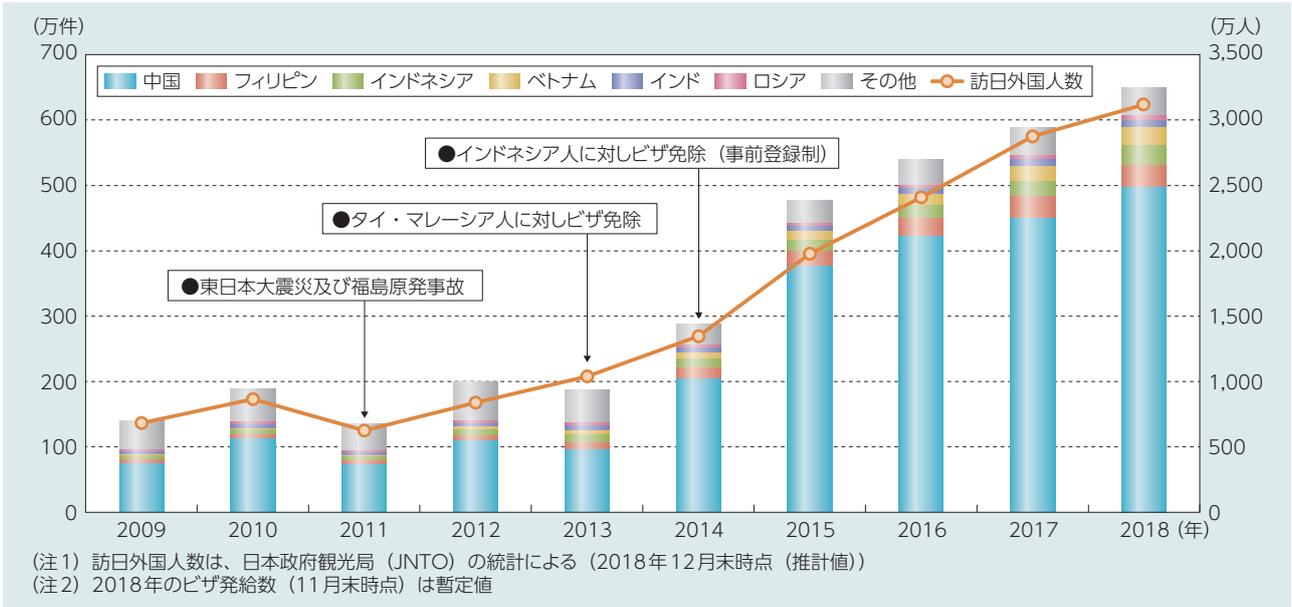
のほか、チリ、アイスランド及びチェコとの間でワーキング・ホリデー制度を開始した。

このようなビザ緩和は、人的交流の促進や日本経済の成長に一定の効果が見込まれ、その一層の拡大が期待されている。一方、犯罪者や不法就労を目的とする者、又は人身取引の被害者となり得る者等の入国を未然に防止するため、水際対策の一環としてビザ審査の厳格化も行っている。外務省としては、「世界一安全な日本」を維持しつつ訪日外国人を増やすとともに、富裕層、リピーター及び若年層の誘致等、質量両面で観光立国に貢献していくことを目指し、二国間関係、外交上の意義などを総合的に勘案し、今後もビザの緩和に積極的に取り組んでいくこととしている。

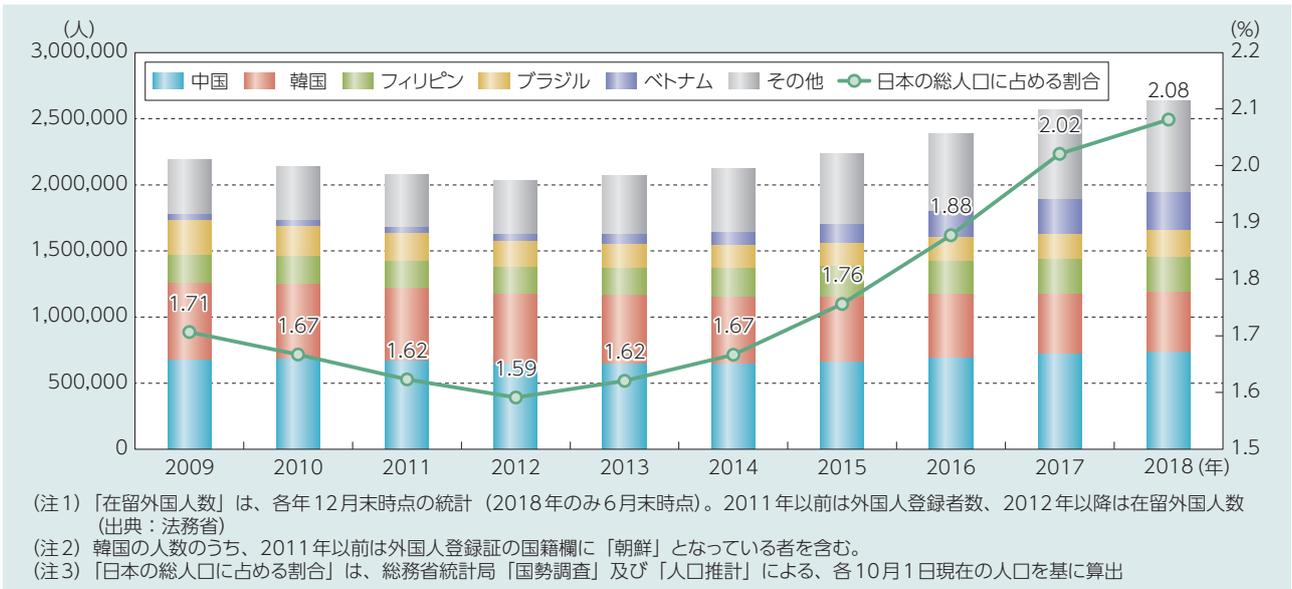
(2) 外国人受入れ・社会統合をめぐる取組

2008年のリーマン・ショックを契機に、日本に長期滞在する外国人の数は減少傾向にあったが、2012年を境に増加傾向に転じている。少子高齢化や人口減少が進行しつつある中、日本経済の更なる活性化を図り、競争力を高めていくためには、有能な人材を国内外を問わず確保することが重要である。「骨太の方針2018」、「『未来投資戦略』2018」では外国人材の活用が掲げられており、12月に出入国管理及び難民認定法が改正され、2019年4月から在留資格「特定技能」による外国人材の受入

ビザ発給数と訪日外国人数の推移



在留外国人数の推移と日本の総人口に占める割合の推移



れ開始を目指すこととなった。今後、日本に滞在する有能な外国人がますます増えていくことが予想される。

外務省は、外国人の人権面にも配慮しつつ、こうした一連の施策を、関係省庁と協力して推進している。また、外務省は、「外国人の受入れと社会統合のための国際ワークショップ」を開催し、具体的課題や取組について国民参加型の議論の活性化に努めている。3月に開催した同ワークショップ (外務省と国際移住機関 (IOM) の共催) では、「外国人と進める地域



外国人の受入れと社会統合のための国際ワークショップ (3月1日、東京)

の活性化」をテーマに、地域の特色をいかした外国人の受入れについて議論を行った。

6月には、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催などを視野に入れ、災害時における情報連絡体制、在京大使館等との連携強化を一層図っていくため、東京都と共催で、在京大使館等向け防災施策説明会を実施した。

2 国際社会で活躍する日本人

(1) 国際機関で活躍する日本人

国際機関は、国際社会共通の利益のために設立された組織である。世界中の人々が平和に暮らし、繁栄を享受できる環境づくりのために、様々な国籍の職員が集まり、それぞれの能力や特性をいかして活動している。紛争予防・平和構築、持続可能な開発、食糧、エネルギー、気候変動、防災、保健、教育、労働、人権・人道、ジェンダーの平等など、それぞれの国が一国では解決することのできない地球規模の課題に対応するため、多くの国際機関が活動している。

国際機関が業務を円滑に遂行し、国際社会から期待される役割を十分に果たしていくためには、専門知識を有し、世界全体の利益に貢献する能力と情熱を兼ね備えた優秀な人材が必要である。日本は、各国際機関が取り組む課題に対し、分担金や拠出金を通じた財政的貢献や政策的貢献に加えて、日本人職員の活躍を通じた人的貢献も行ってきている。

現在、約850人の日本人が専門職職員として世界各国にある国連関係機関で活躍している。日本人職員数は増加してきており、人的貢献は拡大しているものの、他のG7各国はいずれも1,000人を超えていることを踏まえると、その貢献はまだ十分ではない。

日本政府は2025年までに国連関係機関で勤務する日本人職員数を1,000人とする目標を掲げており、外務省は、その達成に向けて、大学や関係府省庁等と連携しつつ、世界を舞台に

世界で活躍する日本人

相澤智之

国連気候変動枠組条約 (UNFCCC) 事務局
プログラムオフィサー

温室効果ガス (GHG) 排出量の審査では、技術的専門性に基づき各国の専門家と共に問題を掘り下げていきます。多様な国、文化、専門性を持つ方々とのダイナミックな議論の魅力は褪せることがありません。



京都議定書第一約束期間の目標達成の審査 (True-Up Period Review) (一番左が筆者)

寺田裕佳

国連人間居住計画 (UN-HABITAT) ナイロビ総本部
都市計画デザイン課プログラムマネジメントオフィサー

国連ハビタット本部はケニア・ナイロビにあり、途上国における人々の暮らしが良くなるよう、様々な長期的開発サポートをしています。現在、私はケニア北部で、新たな難民キャンプの在り方として、難民及び地元住民と共に住民参加型まちづくりを実施しています。常にポジティブであること、そして様々な発想の転換が求められる職場ですが、チームで困難を乗り越えたときの達成感は非常に大きいです。

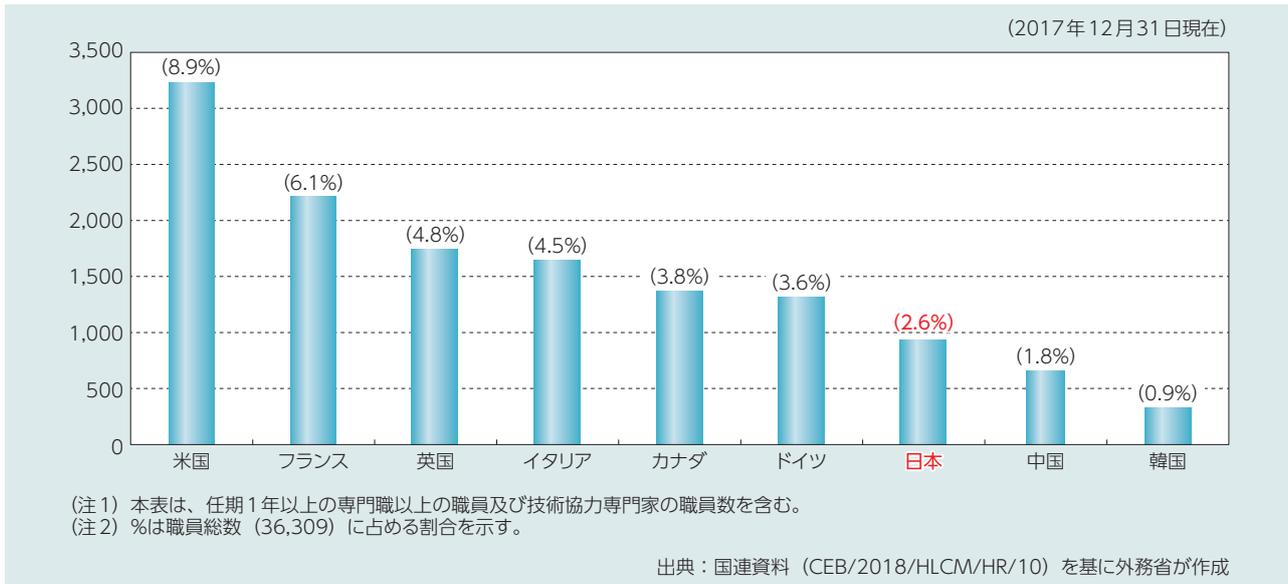


カロベイエイ難民居住区域、地元地域開発会議にて、難民及び地域住民に対して、彼らの居住空間計画の説明及び計画図の読み方を説明しているところ (筆者中央左)

活躍・貢献できる人材の発掘・育成・支援を積極的に実施している。その一環として、人材の発掘の観点から、国内外において、国際機関で働く魅力や就職方法を説明するガイダンスを開催したり、国際機関の人事担当者の訪日や邦人職員の帰国の機会に就職説明会を実施したりするなど、広報に努めている。

また、JPO派遣制度 (国際機関の正規職員を志望する若手の日本人を原則2年間、国際機関に職員として派遣し、必要な知識・経験を積んでもらい、派遣後の正規採用を目指す制度)

国連関係機関の国別職員数（専門職以上）



を強化・拡大することで、若手職員の育成を図るとともに、中堅及び幹部レベルを含めた日本人職員の採用・昇進に向けて各国際機関との協議の実施や情報収集にも取り組んでいる（資料編「JPO（Junior Professional Officer）派遣制度とは」310ページ参照）。

加えて、国際機関を志望する日本人候補者に対しては、ホームページやソーシャルメディア（フェイスブック及びツイッター）を活用して、空席情報などの有用な情報を随時提供しているほか、応募に関する支援にも力を入れている。

より多くの優秀な日本人が国際機関で活躍することによって、顔の見える形で、国際社会における日本のプレゼンスが一層強化されることが期待される。各日本人職員は担当する分野や事項、また、赴任地も様々であるが、国際社会が直面する諸課題の解決という目標は共通している（コラム「国連の舞台を支えてきた方々の声」264～265ページ及び「世界で活躍する日本人」262ページ参照）。

また、日本人職員には、国際機関と日本との「橋渡し役」も期待される。例えば、2018年10月に東京で、日本が国連、国連開発計画（UNDP）、世界銀行（WB）、アフリカ連合委員会（AUC）と共催した「アフリカ開発会議（TICAD）閣僚会合」を成功裏に実施するに当

たり、共催者である日本と国際機関双方の立場や仕事の進め方を理解している日本人職員が重要な役割を果たした。このように、日本が重視する外交課題の推進の観点からも、国際機関における日本人職員の存在は極めて重要な意味を持っている。

さらに、国際機関において職務経験を積み、世界を舞台に活躍することのできるグローバル人材が増加することは、日本の人的資源を豊かにすることにもつながり、日本の発展にも寄与するものである。

今後も、外務省は、地球規模課題の解決に貢献できる高い志と熱意を持った優秀な日本人が、一人でも多く国際機関で活躍できるよう、より積極的に国際機関における日本人職員を増強するための施策に取り組んでいく。

(2) 非政府組織（NGO）の活躍

ア 開発協力分野

政府以外の主体の力をいかし、オールジャパンでの外交を展開する観点から、開発途上国などに対する支援活動の担い手として、NGOの重要性がますます高まっている。国際協力活動に携わる日本のNGOは、400団体以上存在するとされている。その多くは、貧困や自然災

コラム

国連の舞台を支えてきた方々の声

森林（もり）の物語を紡ぐ

国連食糧農業機関（FAO）林業局長 三次啓都

この原稿を執筆しているのは、グローバル景観フォーラム（GLF）が開催されているドイツのボン、2018年12月1日です。GLFを挟むこの1か月、生物多様性、都市と森林、GLF、そして気候変動と、環境に関わる会合が続きます。

一連の会合では、豊かな動植物を育み水を供給する源、都市生活を快適にするための緑化、自然と生産活動が調和した景観作り、二酸化炭素を吸収する役割、といった様々な視点から、森林について議論されています。FAOの役割は、このような議論をリードし、知識・経験を森林に関わる人々に提供し、そして具体的な行動に移していくことにあります。

地球の財産とも言える森林を守り、将来にわたって利用するためには、国境を越えて政府、自治体、企業、研究機関、住民（生産者や利用者を含む。）の理解と協力、行動が必要です。これがなければ、一見、華やかに見える国際舞台の議論も空虚なものとなってしまいます。

科学技術の発展のお陰で、世界の森林の現況や増減は、人工衛星からのデータや画像で誰にでも分かるようになりました。また、炭素蓄積量などの多くの観測データや森林を守る活動例もたくさん報告されています。恐らく私達は、今までになく森林に関する多くの情報と活動に接しているはずです。しかし、森林減少は、その速度は遅くなりつつありますが、止まることはありません。

どうすれば、より多くの人々の森林への理解を進め、そして森林減少を止める行動に結び付けていくことができるのでしょうか。

現在参加しているGLF会合で訴えたのは、“森林の物語”を創る呼びかけです。森林のそばで暮らし、木材、きのこ、養蜂などを通じて日常の生計を森林から得たりしている人々を除き、多くの人々、特に都市で生活している人々は、森林そのものをよく知らないでしょう。観測データだけではなく、森林の物語を通じて、森林を想像し、森林と共存していく大切さを世界中の人々に共感してもらうことが、具体的な行動に移るために必要です。

2019年3月21日の国際森林デーのテーマは“森林教育”です。森林の物語を紡ぎ、大人から次世代を担う子供たちまで、森林への想像を膨らませ、そして具体的な行動に移していきたいと考えています。是非、一緒に考え、そして参加してください。



森林に関係する14の国際機関で構成される「森林に関する協調パートナーシップ（CPF）」が主催する「ワナガリ・マータイ森林チャンピオンアワード」受賞者（中央）と筆者（右）（2017年12月、ドイツ・ボン）

害、地域紛争など様々な課題を抱える開発途上国・地域で、草の根レベルで現地のニーズを把握し、機動的できめの細かい支援を実施している。開発協力においてNGOが果たし得る役割は大きく増している。

外務省は、日本のNGOが開発途上国・地域で実施する経済・社会開発事業に対する無償の資金協力（「日本NGO連携無償資金協力」）に

よりNGOを通じた政府開発援助（ODA）を積極的に行っており、事業の分野も保健・医療・衛生（母子保健、結核・HIV/エイズ対策、水・衛生など）、農村開発（農業の環境整備・技術向上など）、障害者支援（職業訓練・就労支援、子供用車椅子供与など）、教育（学校建設など）、防災、地雷・不発弾処理など、幅広いものとなっている。2018年は、日本の59

コラム

国連の舞台を支えてきた方々の声

国連が世界のためにできることの幅を広げる 国連薬物・犯罪事務所(UNODC)事業局長 加藤美和

今から、ちょうど20年前、大学院で国際関係理論を修め、「より良い世界造りに貢献したい、苦しむ人々の抱える問題を解決したい」と、若き理想に燃えて足を踏み入れた、国連を取り巻く絶妙な世界。在ニューヨーク国連日本政府代表部での安保理担当専門調査員の経験以降、ハーグ、ウィーン、カブール、カイロ、バンコクと様々な街を拠点に、国連職員として実に多くの経験をさせていただき、今日に至ります。国連に関わり始めた頃、ある外交舞台の先輩が「国連は『ちみもつりょう ぼっこ魑魅魍魎の跋扈する世界』だよ」と、四文字熟語と奮闘する帰国子女の私に、漢字も併せて教えてくださったことを懐かしく思い出します。確かに国連は、人類の理想をしょって立つ機関であると同時に、多数の異なる利害や「理想」と「現実」が錯綜する場所でもあり、熱意だけでは必要な結果が出せません。もたらしたい結果を見失わずに、何を優先するかを判断しつつ、戦略的に物事を進めることが求められます。

そんな国連において、アントニオ・グテーレス事務総長の強力な主導の下、現在進められている大型改革は、より機能的な、結果を出せる組織への変革の挑戦でもあります。21世紀を生きる人類が、共に抱える多くの問題を解決し、飛躍的に好転させる可能性を追求するためには、現状に則さない制度やしきたりに縛られることなく、問題解決や結果出しに向けて、果敢な判断を重ねていかななくてはなりません。色々な立場の国や人の観点を念頭に置きつつも、必要なアクションを見極め、はっきり物を言い、きちんと結果を出す。当たり前のことのようにありながら、この感覚を国連の外交・官僚文化に持ち込むことは大きな課題です。しかし、「今やらなくていつ？」という想いで、改革の具体化に取り組んでいる職員や各国外交官が多くいます。

加盟国の国益の衝突や官僚主義を前に、国連として「できること」の幅を限定される時の無念さ。それでも、フィールド最前線で、国連に期待をかける人々に少しでも多くの適切な支援が行えるように、そして、やる気に満ちた職員が一生懸命仕事をした分、最大限の結果を出せる環境を作れるようにと、日々、心を込めて仕事をしています。さらに、多くの国の人々の民意に思いを馳せ、繋がりをどうやって強化していけるかと考えています。SNS等の技術の劇的な変化に伴い、誰もが発信力を高められる今、国連の「外側」の視点をもっと取り入れて、新たな仕事の仕方や解決策を探せるはずで、ここに大きな可能性を感じます。



中東とアジアでのフィールド勤務を終え、2018年6月より勤務するウィーン国連本部にて



バングラデシュ・コックスバザールの「ロヒンギャ」避難民女性支援の現場から(中央が筆者)

敗戦や多くの災害の体験を乗り越えながら、平和主義・国際貢献を貫き、経済・社会発展に重きを置いて発展した日本は、世界の多くの人々にとって、その秘訣を学びたいと思われる国の一つです。また、日本人の真面目さと、人の気持ちを慮りながら解決策を見いだすスタイルは、国連として強化すべき資質でもあります。一人でも多くの日本の皆さんに国連と関わっていただき、様々なアングルから、国連をより強く・機能的にしてゆく同士となってくださったらと願います。国連の、そして人類共同社会の、フル・ポテンシャルを実現するために、みんなで知恵を出し合って行きましょう。

のNGOが、アジア、アフリカ、中東など37か国・地域で106件の日本NGO連携無償資金協力事業を実施した。さらに、NGOの事業実施能力や専門性の向上、NGOの事業促進に資する活動支援を目的とする補助金（「NGO事業補助金」）を交付している。

また、政府、NGO、経済界との協力や連携により、大規模自然災害や紛争発生時に、より効果的かつ迅速に緊急人道支援活動を行うことを目的として2000年に設立されたジャパン・プラットフォーム（JPF）には、2018年12月末現在、42のNGOが加盟している。JPFは、2018年には、インドネシア・ロンボク島及びスラウェシ島での地震・津波被災者支援、ラオスやモンゴルでの水害被災者支援プログラムなどを立ち上げたほか、ミャンマー、シリア、イラク及びその周辺国における難民・国内避難民支援を引き続き実施した。また、アフガニスタン、イエメン、パレスチナ、南スーダンなどでも人道支援を行った。

日本のNGOは、支援者からの寄附金や独自の事業収入などを活用した活動も数多く実施している。また、近年では、企業の社会的責任（CSR）や共通価値の創造（CSV）への関心が高まっており、技術や資金を持つ企業が開発協力について高い知見を持つNGOと協力して、開発途上国で社会貢献事業を実施するケースも見られるようになってきている。

このように、開発協力の分野において重要な役割を担っているNGOを開発協力のパートナーとして位置付け、NGOがその活動基盤を強化して更に活躍できるよう、外務省とJICAは、NGOの能力強化、専門性向上、人材育成などを目的として、様々な施策を通じてNGOの活動を側面から支援している（2018年、外務省は、「NGO相談員制度」、「NGO海外スタディ・プログラム」、「NGOインターン・プログラム」及び「NGO研究会」の4事業を実施）。

さらに、NGOとの対話・連携を促進するため、「NGO・外務省定期協議会」として全体会議のほか、ODA政策について協議するODA政策協議会や、NGO支援や連携策につ

いて協議する連携推進委員会を開催した。また、持続可能な開発目標（SDGs）達成に向けた取組についても、「SDGs推進円卓会議」等でNGOを含め多様なステークホルダーとの意見交換を行いながら取り組んでいる。

1 そのほかの主要外交分野での連携

外務省は、開発協力分野以外でも、NGOと連携している。例えば、2018年3月に開催された第62回国連女性の地位委員会（CSW）で、田中由美子（城西国際大学招聘教授）が日本代表を務めたほか、NGO関係者が政府代表団の一員となり積極的に議論に参加した。また、第73回国連総会では、宮崎あかね氏（日本女子大学教授）が政府代表顧問として人権・社会分野を扱う第3委員会に参加した。さらに、人権に関する諸条約に基づいて提出する政府報告や第三国定住難民事業、国連安保理決議第1325号及び関連決議に基づく女性・平和・安全保障に関する行動計画などについても、日本政府はNGO関係者や有識者を含む市民社会との対話を行っている。

また、軍縮分野においても、日本のNGOは存在感を高めており、外務省はNGOと積極的に連携してきている。例えば、通常兵器の分野では、NGO主催のセミナーに外務省職員が参加しているほか、地雷・不発弾被害国での地雷や不発弾の除去、危険回避教育プロジェクトの実施に際しても、NGOと協力している。



ラオス・フアパン県における障害者の働く場作り
（日本NGO連携無償資金協力事業 写真提供：特定非営利活動法人
アジアの障害者活動を支援する会）



2018年度第1回NGO相談員連絡会議
(6月21日、東京)

さらに、核軍縮の分野でも、様々なNGOや有識者と対話を行っており、「非核特使」及び「ユース非核特使」の委嘱事業等を通じて、被爆者などが世界各地で核兵器使用の惨禍の実情を伝えるためのNGO等の活動を後押ししている。2018年12月までに、97件延べ293人が非核特使として、また、30件延べ324人がユース非核特使として世界各地に派遣されている。

国際組織犯罪対策では、特に人身取引の分野において、NGOなどの市民社会との連携が不可欠であるとの認識の下、政府は、近年の人身取引被害の傾向の把握や、それらに適切に対処するための措置について検討すべく、NGOなどとの意見交換を積極的に行っている。

(3) 青年海外協力隊 (JOCV) ・シニア海外ボランティア (SV)

JOCVは、技術・知識・経験等を有する20歳から39歳までの青年が、開発途上国の地域住民と共に生活し、働き、相互理解を図りながら、その地域の経済及び社会の発展に協力・支

援することを目的とするJICAの事業である。累計で91か国に4万4,468人の隊員を派遣し(2018年10月末現在)、計画・行政、商業・観光、公共・公益事業、人的資源、農林水産、保健・医療、鉱工業、社会福祉、エネルギーとそのほかを含む10分野、約200職種にわたる協力を展開している。

1965年に発足し、2015年に50周年を迎えたJOCVは、2016年7月にはアジアのノーベル賞とも呼ばれるフィリピンのラモン・マグサイサイ賞¹を受賞しており、まさしく日本の「顔の見える国際協力」として、開発途上国から高い評価を得ている。2018年、新たにセルビア及びギニアとの間でJOCVの派遣に必要な国際約束を締結した。

SVは、幅広い技術と豊かな経験を有する40歳から69歳までの国民を開発途上国に派遣する事業である。1990年の発足以来、年々事業規模を拡大しており、2018年10月末までに75か国に6,450人を派遣し、JOCVと同じ10分野の協力を行ってきた。近年は一線を退いたシニア層の再出発やその知見の活用という観点からも、豊富な経験と熟練した技術をいかすことができるSVに対する関心が高まっている。

JOCV及びSVは、開発途上国の経済、社会開発や復興のために協力したいという国民の高い志に支えられており、外務省は、これを国民参加の国際協力の中核を担う事業として、積極的に推進している。2018年10月末現在、1,947人のJOCVと315人のSVが世界各地(それぞれ72か国、56か国)で活躍を続けている。また、帰国したボランティア参加者は、その経験を教育や地域活動の現場、民間企業等で共有するなど、社会への還元を進めており、日本独自の国民参加による活動は、受入国を始め、国内外から高い評価と期待を得ている。

JOCV・SVとしての経験は、グローバルに活躍できる人材としての参加者個人の成長にも

¹ フィリピンのラモン・マグサイサイ大統領を記念して創設された賞で、毎年アジア地域で社会貢献などに傑出した功績を上げた個人や団体に対し、マニラ市のラモン・マグサイサイ賞財団から贈られる。



サモアで数学を指導する青年海外協力隊（写真提供：渋谷敦志/JICA）



フィジーで教育カリキュラム・指導ガイドの改定を支援するシニア海外ボランティア（写真提供：渋谷敦志/JICA）

つながり得る。このため、政府はこうした人材育成の機会を必要とする企業や自治体・大学と連携して、職員や教員・学生を開発途上国に派遣するなど、参加者の裾野の拡大に向けた取組を進めている。例えば、主に事業の国際展開を目指す中小企業などの民間企業のニーズにも応えるプログラムとして、「民間連携ボランティア」事業を2012年度から実施している。また、帰国したJOCVやSVの就職支援など、活動経験の社会還元に向けた環境整備を積極的に実施してきている。帰国したボランティアの中には被災自治体にて活躍している者、帰国したボランティア同士で協力して派遣国への支援を続ける者、国際機関などで活躍する者など、国内外の幅広い分野で活躍している。

なお、JOCV・SVを含むJICAボランティア事業の制度について、現行の年齢による区分（青年・シニア）を、一定以上の経験・技能等の要否による区分に変更する見直しを行い、2018年秋募集から順次適用している。

3 地方自治体などとの連携

外務省は、内閣の最重要課題の一つである地方創生に積極的に取り組み、地方との連携による総合的な外交力を強化するための施策を展開している。

日本国内では、外務大臣が各都道府県知事と共催し、各国の駐日外交団や商工会議所・観光業界関係者を外務省の施設である飯倉公館に招き、セミナー、レセプションの開催やブースの展示等の実施を通じて地方の多様な魅力を内外に広く発信する地方創生支援事業を展開している。2018年は、高知県（2月）、北海道（3月）及び福島県（12月）とレセプションを共催した。いずれも約300人の関係者が出席する盛況であり、各都道府県の観光、食材、伝統工芸品などの広報・宣伝に加え、高知県からは「よさこい鳴子踊り」、北海道からは「アイヌ古式舞踊のパフォーマンス」が行われたほか、福島県からは再生可能エネルギー、Jヴィレッジ（サッカー施設）、福島県産酒等の広報・宣伝もあり、福島県の復興の現状と将来へのビジョンが紹介された。各都道府県が持つ様々な魅力が広く発信され、駐日外交団などの参加者と共催自治体との間で更なる交流・連携促進につながる機会となった。

また、外務省と複数の自治体が協力して、各国の駐日外交団や商工会議所、航空会社等の関係者に対して各地域の産業、観光、投資、企業誘致等の特徴や利点・魅力を発信する「地域の魅力発信セミナー」を実施した。6月のセミナーには萩市（山口県）、新潟県、五島列島（長崎県）及び養父市（兵庫県）が、12月のセミナーには茨城県、栃木県、神奈川県及び静岡ツーリズムビューロー（静岡県観光協会）が参加し、プレゼンテーションを通じた地域の魅力発信や、参加者との交流会において各地域の特産品や観光の紹介、伝統文化の実演やブースの出展が行われた。セミナーに参加した外交団等からは、東京に居ながらにして地方の魅力を直接体験できる貴重な場であるとして好評を得て、地方自治体と外交団等の外国関連団体関係者と



高知県知事との共催レセプションでのステージパフォーマンス（2月19日、東京・外務省飯倉公館）



地域の魅力発信セミナー：交流会における山口県の萩焼絵付け体験コーナーの様子（6月21日、東京）



北海道知事との共催レセプションでの食の紹介（3月23日、東京・外務省飯倉公館）



地域の魅力発信セミナー：交流会のブースの様子（12月5日、東京）



福島県知事との共催レセプションのブースの様子（12月7日、東京・外務省飯倉公館）

50余りの国・機関の駐日外交団から約70人が参加した。各国大使を始めとする外交団は、地域が誇る景勝地や地域の文化・産業施設等に直接足を運ぶことで、各地にあふれる地域の魅力を堪能した。北海道については、胆振東部地震からの復興ぶりを内外に示す機会となった。ツアーをきっかけに参加国との交流・連携が始まった自治体や、参加外交団とのつながりを活用して同地域への来訪者増加を目指す自治体も出てきている。

さらに、外務省では地方自治体に対し、最新の外交政策等に関する説明や意見交換の場を積極的に提供している。その一環として「地方連携フォーラム」を1月に開催した。第1部の外交政策説明会では外務省幹部による「最近のベトナム情勢」に関する講演を実施し、第2部の分科会では「プロトコール（国際儀礼）」、「中小企業の海外進出～ゴルゴ13の安全対策指南～」、「日本農林水産物・食品の輸出拡大に向け

のネットワークづくりの促進にもつながった。

また、外務省と地方自治体等との共催で、各地方が誇る文化・産業施設等の魅力を現地で直接体験してもらうことを目的に駐日外交団が参加する「地方視察ツアー」を、高岡市（富山県）・金沢市（石川県）（1月）、台東区（東京都）（2月）、燕三条地域（新潟県）（5月）、静岡県（11月）及び北海道（11月）で実施し、延べ



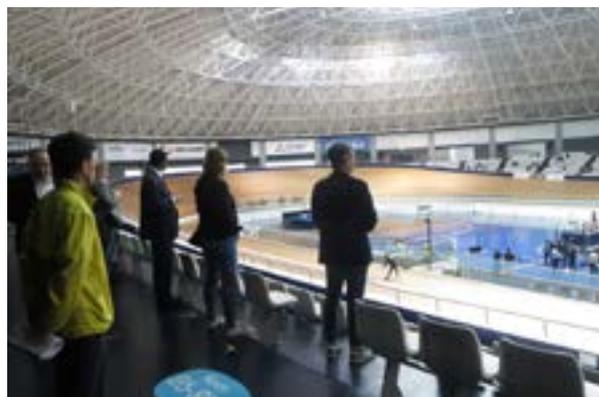
地方視察ツアー：鋳物作り体験と加賀友禅の着付け体験
(1月17日～18日、富山県・石川県)



地方視察ツアー：北五百川の棚田における田植え体験
(5月15日～16日、新潟県燕三条地域)



地方視察ツアー：浅草寺宝蔵門前にて
(2月21日、東京都台東区)



地方視察ツアー：2020年東京オリンピック・パラリンピック・自転車トラック競技の会場となる伊豆ベロドロームの視察 (11月12日～13日、静岡県)

て」、「最近の観光動向と日本版DMO²の動き」のテーマで意見交換が行われ、その後の駐日外交団を交えた意見交換会では駐日外交団等も参加し、自治体職員との間で活発な意見交換が行われた。

海外では、東日本大震災後の国際的風評被害対策として、輸入規制及び渡航制限の撤廃・緩和の働きかけと併せ、地方創生の一環として地方の魅力発信、県産品の輸出促進、観光促進等を支援する総合的な広報事業である「地域の魅力海外発信支援事業」を北京・上海（1月から2月）で、またモスクワ（3月）でそれぞれ実施した。

北京・上海では、イベントや試食会の開催を通じた日本産米等の日本産品の魅力の発信、中国の大型電子商取引サイトと連携した販売促進につながる事業を開催し、計23の日本の地方自治体が参加した。また、モスクワでは「ロシ



地方視察ツアー：ツアーに参加した駐日外交団等に披露されたよさこいソーラン節のパフォーマンス (11月19～20日、北海道)

アにおける日本年」の一環として、地方自治体の産品や文化を通じて日本の魅力をロシア国内で発信し、各地方の工芸品及び食品の消費拡大のほか、ロシアへの輸入が規制されている農水産品等への規制緩和に向けた土壌作り等を目的に広報イベントを開催し、計6の日本の自治体が参加し、2日間で計約1万4,000人が来場し

2 Destination Management Organizationの略。観光地域作りの舵取り役を担う法人のこと



地域の魅力海外発信支援事業：オープニングセレモニーの様子
(1月24日、中国・北京)



地域の魅力海外発信支援事業：スペシャルセレモニーの様子
(3月24日、ロシア・モスクワ)

た。

また、在外公館施設を活用して自治体が地方の魅力を発信することを通じて、地場産業や地域経済の発展を図るための支援策である「地方の魅力発信プロジェクト」をアジア、北米及び欧州地域において計18件実施した。

このほか、外務省では様々な取組を通じて日本と海外の間の姉妹都市交流を全面的に支援している。具体的には、在外公館長や館員が海外の姉妹都市提携先を訪問して、国際交流・経済交流関係担当幹部などと意見交換を行ったり、在外公館長の赴任前や一時帰国の際に地方都市を訪問し、姉妹都市交流に関する意見交換や講演を行ったりすることで、地方の国際化を後押ししている。加えて、日本の自治体と姉妹都市提携を希望している海外の都市等がある場合は、都道府県及び政令指定都市等に情報提供するとともに、外務省ホームページの「グローバル外交ネット」で広報するなどの側面支援を行っている³。

また、各地の日本産酒類（日本酒、日本ワイン、焼酎・泡盛等）の海外普及促進の一環として、各在外公館における任国要人や外交団との会食で日本産酒類を提供したり、天皇誕生日祝賀レセプション等の大規模な行事の際に日本酒で乾杯をするなど日本産酒類の積極的な紹介を行う等、日本酒を始めとする日本産酒類の宣伝に積極的に取り組んでいる。

さらに、開発途上国の急速な経済開発に伴いニーズが急増している水処理、廃棄物処理、都市交通、公害対策等について、ODAを活用して日本の地方自治体の経験やノウハウ、また、これを支える各地域の中小企業の優れた技術や製品も活用した開発協力を進めるとともに、そうした途上国の開発ニーズと企業の製品・技術とのマッチングを進めるための支援を実施している。これらの取組は、地元企業の国際展開やグローバル人材育成、日本方式のインフラ輸出にも寄与し、ひいては地域経済・日本経済全体の活性化にもつながっている。

³ 2018年2月現在日本との姉妹提携数（都道府県、市区町村含む。）が多い国は、多い順に米国（454件）、中国（364件）、韓国（162件）、オーストラリア（108件）、カナダ（71件）等（一般財団法人自治体国際化協会による集計、同協会ホームページ<http://www.clair.or.jp/j/exchange/shimai/countries/> 参照）